

## 2007年度第12回教育研究審議会議事要録

日 時	2007年12月20日(木) 13時30分から15時まで
場 所	学術センター3階会議室
出席者	坂本学長、米田理事、植田理事、古田理事、森教授、濱田教授、道盛教授、中嶋准教授、丹下教授、西戸准教授、加来准教授、関野准教授
配布資料	<ol style="list-style-type: none"><li>1. 下関市立大学キャリアセンター運営委員会規程(案)及び下関市立大学キャリア委員会規程(案)について</li><li>2. 下関市立大学学則の一部を改正する規則(案)</li><li>3. 下関市立大学大学院長期履修学生制度について(案)及び下関市立大学大学院学則の一部を改正する規則(案)</li><li>4. 12月13日第9回教授会決定教員人事資料</li><li>5. 公立大学法人下関市立大学定款(抜粋)及び公立大学法人下関市立大学学長選考会議規程(案)</li><li>6. 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づき運営管理の責任体制について及び公立大学法人下関市立大学における公的研究費の不正防止に関する規程</li></ol>

### 議題及び審議状況

#### 議題1 キャリアセンターに係る規程について

資料1に基づき、米田学部長が説明を行い、2規程とも原案通り承認された。

#### 議題2 下関市立大学学則の一部を改正する規則について

資料2に基づき事務局及び森副学部長が説明を行った。

- ・ 「特別講義」は新たな科目を設けたときに、その科目を在学生在が受講できるようにするために置くものであり、「特殊講義」はトピックス的なものを、と考えていたが、「特別」と「特殊」に分ける必要はない。むしろ、分けることで、学生が混乱する可能性がある。したがって、「特別講義」ひとつで対応することとした。
- ・ インターンシップは、属する場所は変わったが、登録等についてはこれまでと一緒である。
- ・ 一部修正のうえ、承認する。来週開催の教授会でも意見を聴くこととした。

### 議題3 下関市立大学大学院学則の一部を改正する規則について

資料3に基づき濱田研究科長が説明を行い、原案通り承認された。

### 議題4 教員の採用について

資料4に基づき学長が説明を行い、1件ずつ審議した結果、すべて原案通り承認された。なお、次回からは、教授会の審議に付した資料をこの審議会でも示し、審議することを確認した。

### 議題5 学長選考会議委員の選出について

資料5に基づき事務局が説明を行った。

協議を行い、この審議会からの選出は互選とし、3名連記の投票により選ぶこととした。

投票（投票12票、有効票11票、白票1票）の結果、濱田研究科長、森副学部長、米田学部長が選出された。

### 議題6 教員の割愛について

学長が、丹下教授の割愛について説明を行い、承認された。

### 報告1 公的研究費の不正防止に関する規程の制定について

配布資料6に植田事務局長が「ガイドラインに基づき責任体制を定め、公表した」「公的研究費の不正防止に関する規程を制定した」ことを報告した。

### その他

今回は、12月26日（水）に開催予定